特秘労第一八五五號

大正十二年五月二十五日

大阪府知事 井上孝哉

内務大臣 水野錬太郎殿
社会局長官 塚本清治殿
警視総監 赤池濃殿
京都兵庫ノ各長官殿
大阪地方裁判所検事正殿

梅鉢鉄工所ニ於ケル労働争議ニ関スル件（第四報）

一、二十四日―二十五日ノ状況

第二回要求書提出

職工側提出第二回要求書ニ対シ一昨二十三日工場主側ハ職工ノ待遇ニ関シテハ考慮中ナレハ近ク之カ発表ヲ為スヘシト告ケ該要求書ヲ返附セルコトハ既報ノ如ク其際工場主ハ交渉委員中ニ大阪鉄工組合幹

總務課 NO. 75